

# 令和4年 第7回臨時会

令和4年11月22日 開会

令和4年11月22日 閉会

網 走 市 議 会

## 令和4年網走市議会第7回臨時会会議録目次

[11月22日（火曜日）第1日]

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員	1
開会宣告	1
本日の会議録署名議員	1
諸般の報告	1
日程第1 会期の決定	2
市長のあいさつ	2
日程第2 議案第1号～第2号	2
諸般の報告（追加）	3
議事日程第1号の追加	3
日程第3 委員会審査報告1件（議案第1号～第2号）	3
閉会宣告	4

1 1月22日 (火曜日) 第 1 号

令和4年第7回臨時会  
網走市議会会議録第1日  
令和4年11月22日(火曜日)

○議事日程第1号

令和4年11月22日午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

日程第2 議案2件(議案第1号～議案第2号)

○議事日程第1号の追加

日程第3 委員会審査報告2件  
(議案第1号～議案第2号)

企画総務部長	秋葉孝博
市民環境部長	武田浩一
健康福祉部長	桶屋盛樹
健康福祉部参事監	永森浩子
農林水産部長	川合正人
観光商工部長	伊倉直樹
建設港湾部長	立花学
水道部長	柏木弦
企画調整課長	佐々木司
総務防災課長	日野智康
財政課長	古田孝仁

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定(決定)

に付した事

件(1)

議案第1号 令和4年度網走市一般会計補正予算  
(原案可決)

議案第2号 網走市常勤の特別職に属する職員の  
給与に関する条例の特例に関する条  
例の一部を改正する条例制定につい  
て(同)

委員長	岩永雅浩
学校教育部長	田口徹
社会教育部長	吉村学

○出席議員(14名)

石垣直樹  
井戸達也  
小田部照  
金兵智則  
工藤英治  
栗田政男  
近藤憲治  
澤谷淳子  
立崎聡一  
永本浩子  
平賀貴幸  
古田純也  
松浦敏司  
山田庫司郎

○事務局職員

事務局長	林幸一
次長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係	早淵由樹
	山口諒

午前10時00分開会

○井戸達也議長 おはようございます。

ただいまから、令和4年網走市議会第7回臨時会  
を開会します。

○井戸達也議長 本日の出席議員は14名で、定足数  
に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きま  
す。

本日の会議には、次の議員から欠席の届出があり  
ましたので御報告いたします。

欠席、村椿敏章議員。

○欠席議員(1名)

村椿敏章

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、栗  
田政男議員、近藤憲治議員の両議員を指名します。

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一  
副市長 後藤利博

○井戸達也議長 次に、諸般の報告はお手元に配付  
しておりますから、それによって承知願います。

なお、市長から物損事故に係る和解及び損害賠償

の額の決定についてと、議決された工事請負契約の締結に係る契約金額の変更についての専決処分の記事2件が、それぞれ法令に基づき提出がありましたので、お手元に配付しておきますから、それによって承知願います。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

---

**○井戸達也議長** 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

まず、議会運営委員長から、本臨時会の会期及び運営に関する諸般の事項について、発議を求めます。

立崎聡一議会運営委員長。

**○立崎聡一議員** 一登壇一 本日をもって招集されました、本年第7回臨時会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る11月18日に議会運営委員会を開催しましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、あわせて会期の決定に関する動議の提出に代えますとともに、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと思います。

まず、議運当日におきます本臨時会の付議予定案件は、議案2件、その他会議に付すべき事件1件の合わせて3件であります。

以上のような案件と状況から判断いたしまして、会期は本日1日とすることがよろしいということになった次第であります。

どうか本会議におきましても、議運の決定どおり御了承と御決定を賜り、議事を進められますようお願い申し上げます。当委員会の結果報告といたします。

**○井戸達也議長** ただいま、議会運営委員長から報告と発議がありました。そのとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日とし、運営に関する諸般の事項につきましても、発議のとおり決定しました。

なお、本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもってお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

---

**○井戸達也議長** それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

**○水谷洋一市長** 一登壇一 令和4年第7回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄何かと御多用の中、御参集いただき、御審議を賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会に御提案を申し上げます案件は、公園遊具、学校遊具の安全対策に係る経費、暖房用燃料等価格高騰緊急対策に係る経費を追加する一般会計補正予算と、網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部改正についてであります。

議案の細部につきましては、後ほど担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

---

**○井戸達也議長** 次に、日程第2、議案第1号及び議案第2号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

**○秋葉孝博企画総務部長** 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第1号及び議案第2号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

議案資料1ページ、資料1号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、1億2,341万3,000円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、議案の第1表に記載のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書5ページを御覧願います。

民生費の社会福祉総務費では、暖房用燃料費への助成に係る経費として、4,017万6,000円の追加でございます。

土木費の公園施設整備費では、公園遊具の安全対策に係る経費として7,700万円の追加でございます。

教育費の小学校施設整備費では、学校遊具の安全対策に係る経費として623万7,000円の追加でございます。

以上が一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額につきましては、地方交付税で1億2,341万3,000円を追加しようとするものでございます。

次に、議案第2号網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料6ページ、資料2号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、変化の激しい社会経済情勢に鑑み、特別職に属する職員の給与を引き続き減額するため所要の改正を行うものでございます。

2、改正の内容でございますが、令和4年12月1日から令和8年11月30日までの間、常勤の特別職に支給される給料月額を減額するもので、減額率などにつきましては記載のとおりでございます。

3、施行期日は、令和4年12月1日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第1号及び議案第2号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○井戸達也議長** 以上で、提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、直ちに議事を進めることとし、大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました案件につきましては、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

---

**○井戸達也議長** ここで、常任委員会等を開催する必要がありますので、暫時休憩します。

再開は追って予鈴をもってお知らせしますから、承知願います。

午前10時08分休憩

午前11時25分再開

**○井戸達也議長** 休憩前に引き続き、再開します。

ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既にお手元に配付のとおり、本臨時会の付議事件として委員会審査報告2件を追加しておりますので承知願います。

次に、議事日程第1号の追加について、お諮りします。

既にお手元に配付のとおり、委員会審査報告2件が提出されておりますので、議事日程第1号の追加のとおり決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第1号の追加のとおり決定されました。

---

**○井戸達也議長** 次に、日程第3、委員会審査報告、議案第1号及び議案第2号の2件を議題とします。

本件は、休憩前の本会議において、関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、小田部照委員長。

**○小田部照議員** 一登壇一 本臨時会において、総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第2号網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についての2件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、休憩中に開催しました委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、委員全員の一致により議案は原案可決すべきものと決定したところあります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。委員会の審査結果の報告といたします。

**○井戸達也議長** 次に、文教民生委員会、松浦敏司委員長。

**○松浦敏司議員** 一登壇一 本臨時会において、文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第1号令

和4年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分の1件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、休憩中に開催されました委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、委員全員の一致により、議案は原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

**○井戸達也議長** 以上で、各委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、議案第1号及び議案第2号の2件を一括して採決します。

お諮りします。

上程中の議案第1号及び議案第2号の2件は、委員長の報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり、議案第1号及び議案第2号の2件は、原案可決されました。

---

**○井戸達也議長** 以上で、本臨時会の付議事件は全て終了しました。

これをもちまして、令和4年網走市議会第7回臨時会を閉会します。

大変御苦労さまでした。

午前11時31分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長            井 戸 達 也

署名議員                栗 田 政 男

署名議員                近 藤 憲 治

